

第8回定期総会記念講演

8月22日(土)

於:静岡労政会館

労働組合運動とはなにか ～ 絆のある働き方をもとめて

報告者:熊沢 誠 氏(甲南大学名誉教授)

なぜ今、労働組合運動か?

- ・増加する非正社員のワーキングプア化と正社員の心身の疲弊との相互補強関係。
- ・現場労働者の発言権・決定参加権の弱体化。
私の立場:草の根の労働組合運動の不可欠性の認識ゆえに眼前の組合を批判。
- ・日本に際立つ労働組合運動の闘争力の衰退。その背景は、日本における産業民主主義思想の脆弱さ。

なぜ日本の労働組合運動は衰退したのか?

- ・近代化以降のしがらみ 戦前における労働組合法の不在。
- ・戦後初期の成果+高度成長期の達成「国民春闘」による賃上げの高位平準化。しかし労働条件の企業別決定はなお貫徹。
- ・70年代以降、限られた正社員の雇用維持と昇給の要求。働き方の経営専権確立へ。
- ・80年代~90年代半ば、日本の能力主義の承認の上に協調的労使関係の安定。
そして経済グローバリズム到来・新自由主義の支配。
非正規労働者の増大、ワーキングプアの累積。
能力・成果主義下、労働条件の「個人処遇化」。
正社員の心身の疲弊と非正社員下部のワーキングプア化、その両者の相互補強と格差社会の顕在化。

既存の企業別組合はどこが批判されるべきか?

- ・労働条件決定にかんする労働者の規範意識の忘却。
賃上げの企業間平準化の営み放棄。
非正規労働者の差別的な待遇の傍観。
組合員の「個人の受難」への組合規制の撤退。

(超長時間労働、過重ノルマ、ハラスメント、退職強要、過労死、過労自殺など)

そこから脱却する可能性はどこに?

- ・日本の民主主義の欠落点である産業民主主義の復権。
- ・労働者の存在形態に応じた組合組織の運動
キャリア展開型正社員の企業別組合。
ノンエリート正社員が企業別組織を産業別組合支部に内部変革する営み。
下請構造と小企業群が相対する部門での、企業横断的(産業別)単一組合。
専門職の企業・雇用形態を横断する職業別組合。
流動型非正規労働者のための地域を基盤とするコミュニティユニオン。

残された問題 組合民主主義

『労働組合運動とはなにか』の重要な補足

- ・労働者の自立と人権擁護は、企業や国家との関係を媒介する中間組織=労働組合なしには困難。
- ・組合が企業に従属し、組合員の自発的行動を抑圧するとき、個人の自立と人権は未組織であるときに上に危機。
- ・既存組合の企業内オピニオンリーダーが、競争的選別を忌避したいノンエリート従業員、女性、若者の自由な発想や発言を抑圧すると、女性や若者は組合を「窮屈」と感じる。
- ・組合民主主義の再確立と、産業民主主義の復権とともに、労働者の明日を拓く車の両輪。

* 連絡先: 静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973
〒422-8062 静岡市駿河区稲川 2-2-1 セキスイハイムビルディング 7F (静岡県評内)
メール roudouadv@wave.wbs.ne.jp ホームページ <http://www.geocities.jp/shizuokarouken/>